

令和7年度

行政監査結果報告書

鈴鹿市監査委員

令和8年3月

## 目 次

|   |         |    |
|---|---------|----|
| 1 | 監査の基準   | 1  |
| 2 | 監査の種類   | 1  |
| 3 | 監査のテーマ  | 1  |
| 4 | 監査の目的   | 1  |
| 5 | 監査の対象   | 1  |
| 6 | 監査の着眼点  | 1  |
| 7 | 監査の実施内容 | 1  |
| 8 | 監査の結果   | 2  |
| 9 | むすび     | 12 |

### 凡 例

- 1 文中及び図表中に用いる比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示した。  
このため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 文中の金額は、原則として万円未満を切り捨てて表示した。

## 1 監査の基準

鈴鹿市監査基準に準拠

## 2 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

## 3 監査のテーマ

各種団体等への負担金の支出について

## 4 監査の目的

負担金は、法令上に定められて支出する負担金のほか、地方公共団体が任意で加入している各種団体に対する負担金、協定書等に基づく事業負担金等、その種類及び態様は多種多様である。

負担金の支出に当たっては、その目的が明確であるか、本市の施策に有効なものであるか等を十分に検証し、適切な支出に努めていく必要がある。

このため、負担金支出の実態について調査するとともに、公益性、妥当性、有効性の観点から検証し、今後の適正な事務執行に資することを目的として行政監査を実施した。

## 5 監査の対象

一般会計及び特別会計において、令和6年度に負担金支出があったもののうち、主に、任意で加入している団体等に対する負担金を対象とした。

## 6 監査の着眼点

- (1) 負担金の支出目的を把握しているか。
- (2) 負担金の根拠となるもの(規約、会則等)及び負担金額の算定根拠は明確か。
- (3) 団体の財政状況及び活動内容を把握しているか。
- (4) 負担金支出の必要性及び効果の検証を行っているか。

## 7 監査の実施内容

定期監査調書(負担金(研修を除く)に関する調書)及び関係資料を調査するとともに、必要に応じて関係職員から聴き取りを行うなどの方法により、令和7年11月28日から令和8年3月18日に実施した。

## 8 監査の結果

### (1) 負担金全体の支出状況

本市の負担金は、予算科目の 18 節負担金、補助金及び交付金に分類され、さらに細節として『国に対するもの』、『県に対するもの』、『同級他団体に対するもの』、『扶助費分』、『研修負担金』、『その他』の6つに区分される。

財務会計システムデータ及び対象所属の調書から、令和 6 年度の負担金支出について細節別の集計を行ったところ、支出状況については、次のとおりであった。

#### 負担金全体の支出状況(細節区分別)

| 区 分         | 件数<br>(件) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(円)      | 構成比<br>(%) |
|-------------|-----------|------------|----------------|------------|
| 国に対するもの     | 3         | 0.7        | 179,900        | 0.0        |
| 県に対するもの     | 19        | 4.2        | 251,856,712    | 0.7        |
| 同級他団体に対するもの | 13        | 2.9        | 7,458,263,824  | 19.5       |
| 扶助費分        | 26        | 5.7        | 11,543,895,685 | 30.2       |
| 研修負担金       | 171       | 37.7       | 12,635,013     | 0.0        |
| その他         | 221       | 48.8       | 18,916,770,212 | 49.5       |
| 合 計         | 453       | 100.0      | 38,183,601,346 | 100.0      |

※件数は、調書における回答1項目を1件として扱った。

## (2) 負担金『その他』の支出状況

主に、任意で加入している団体等への負担金を対象とするため、全体の負担金支出のうち、細節が『その他』に区分されている221件 18,916,770,212円について調査を行った。

その結果は、以下のとおりであった。

第1表 所属別支出状況

| 所属      | 件数<br>(件) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(円)      | 構成比<br>(%) |
|---------|-----------|------------|----------------|------------|
| 防災危機管理課 | 1         | 0.5        | 880,000        | 0.0        |
| 交通防犯課   | 4         | 1.8        | 1,450,825      | 0.0        |
| 総合政策課   | 5         | 2.3        | 3,156,430      | 0.0        |
| 情報政策課   | 3         | 1.4        | 227,000        | 0.0        |
| 秘書課     | 10        | 4.5        | 2,824,000      | 0.0        |
| 人事課     | 5         | 2.3        | 6,495,000      | 0.0        |
| 納税課     | 1         | 0.5        | 3,845,420      | 0.0        |
| 市民税課    | 5         | 2.3        | 15,767,618     | 0.1        |
| 資産税課    | 2         | 0.9        | 100,000        | 0.0        |
| 技術監理契約課 | 2         | 0.9        | 222,237        | 0.0        |
| 地域協働課   | 1         | 0.5        | 138,012        | 0.0        |
| 人権政策課   | 9         | 4.1        | 1,047,000      | 0.0        |
| 男女共同参画課 | 2         | 0.9        | 2,483,281      | 0.0        |
| 市民対話課   | 1         | 0.5        | 160,000        | 0.0        |
| 戸籍住民課   | 2         | 0.9        | 4,855,537      | 0.0        |
| 文化振興課   | 3         | 1.4        | 530,860        | 0.0        |
| 文化財課    | 9         | 4.1        | 1,989,849      | 0.0        |
| スポーツ課   | 5         | 2.3        | 7,383,360      | 0.0        |
| 図書館     | 3         | 1.4        | 69,200         | 0.0        |
| 環境政策課   | 1         | 0.5        | 187,800        | 0.0        |
| 廃棄物対策課  | 1         | 0.5        | 5,000          | 0.0        |
| 開発整備課   | 1         | 0.5        | 10,000         | 0.0        |
| 環境施設課   | 2         | 0.9        | 347,907        | 0.0        |
| こども育成課  | 7         | 3.2        | 283,764,280    | 1.5        |
| 健康福祉政策課 | 1         | 0.5        | 6,000          | 0.0        |
| 保護課     | 1         | 0.5        | 10,000         | 0.0        |
| 長寿社会課   | 1         | 0.5        | 4,000          | 0.0        |
| 障がい福祉課  | 3         | 1.4        | 31,265         | 0.0        |
| 保険年金課   | 16        | 7.2        | 16,305,895,936 | 86.2       |

|            |     |       |                |       |
|------------|-----|-------|----------------|-------|
| 地域医療推進課    | 1   | 0.5   | 150,235        | 0.0   |
| 産業政策課      | 4   | 1.8   | 242,000        | 0.0   |
| 商業観光政策課    | 6   | 2.7   | 1,715,000      | 0.0   |
| 農林水産課      | 7   | 3.2   | 207,000        | 0.0   |
| 耕地課        | 7   | 3.2   | 48,372,000     | 0.3   |
| 土木総務課      | 13  | 5.9   | 3,340,500      | 0.0   |
| 道路整備課      | 1   | 0.5   | 58,000         | 0.0   |
| 道路保全課      | 1   | 0.5   | 87,500         | 0.0   |
| 河川雨水対策課    | 10  | 4.5   | 2,132,321,798  | 11.3  |
| 都市計画課      | 4   | 1.8   | 411,050        | 0.0   |
| 市街地整備課     | 4   | 1.8   | 5,203,000      | 0.0   |
| 建築指導課      | 2   | 0.9   | 148,000        | 0.0   |
| 公共施設政策課    | 1   | 0.5   | 100,000        | 0.0   |
| 会計課        | 1   | 0.5   | 5,000          | 0.0   |
| 営業課        | 1   | 0.5   | 30,000         | 0.0   |
| 教育総務課      | 4   | 1.8   | 336,120        | 0.0   |
| 教育政策課      | 2   | 0.9   | 3,074,916      | 0.0   |
| 学校教育課      | 5   | 2.3   | 16,340,548     | 0.1   |
| 教育指導課      | 10  | 4.5   | 3,447,520      | 0.0   |
| 消防総務課      | 7   | 3.2   | 15,797,751     | 0.1   |
| 消防課        | 7   | 3.2   | 28,262,097     | 0.1   |
| 中央消防署      | 4   | 1.8   | 11,326,345     | 0.1   |
| 議会事務局      | 4   | 1.8   | 750,615        | 0.0   |
| 選挙管理委員会事務局 | 2   | 0.9   | 57,900         | 0.0   |
| 監査委員事務局    | 3   | 1.4   | 46,000         | 0.0   |
| 農業委員会事務局   | 1   | 0.5   | 1,016,000      | 0.0   |
| 公平委員会      | 2   | 0.9   | 35,500         | 0.0   |
| 合 計        | 221 | 100.0 | 18,916,770,212 | 100.0 |

※件数は、調書における回答1項目を1件として扱った。

全 56 所属から合計 221 件、総額 189 億 1,677 万円の負担金支出が報告された。このうち、金額については、全体の 99.0%を 3 つの所属が占めており、保険年金課の負担金 163 億 589 万円(86.2%)が最も多く、次に河川雨水対策課の 21 億 3,232 万円(11.3%)、こども育成課の 2 億 8,376 万円(1.5%)と続いている。

なお、上記 3 所属以外については、53 所属から 188 件 1 億 9,478 万円の報告があり、その内容としては、任意の協議会や団体への加入金、事務・事業の経費の分担金が多く認められた。

**第2表 支出の目的**

※複数回答あり

| 区 分        | 件数(件) | 構成比(%) |
|------------|-------|--------|
| 情報収集       | 37    | 14.9   |
| 他の自治体等との連携 | 86    | 34.5   |
| 職員の資質向上    | 18    | 7.2    |
| 調査研究       | 29    | 11.6   |
| その他        | 79    | 31.7   |
| 合 計        | 249   | 100.0  |

※件数は、調書における回答1項目を1件として扱った。

支出目的の分類では、「他の自治体等との連携」の 86 件(34.5%)が最も多く、次に「その他」が 79 件(31.7%)、「情報収集」が 37 件(14.9%)、「調査研究」が 29 件(11.6%)、「職員の資質向上」が 18 件(7.2%)と続く。

なお、「その他」の 79 件をさらに分類した結果は、次の表のとおりである。

**第3表 支出の目的「その他」の再分類**

| 区 分               | 件数(件) | 構成比(%) |
|-------------------|-------|--------|
| 事務・事業の経費分担        | 18    | 22.8   |
| 団体の活動・事業支援        | 15    | 19.0   |
| 給付費、事業納付金等        | 10    | 12.7   |
| 上下水道局への負担         | 9     | 11.4   |
| 施設の利用負担・施設の維持管理負担 | 5     | 6.3    |
| 工事情報システム利用負担金     | 4     | 5.1    |
| スポーツ振興センター共済掛金    | 3     | 3.8    |
| 事業への参加負担金         | 3     | 3.8    |
| 光熱水費の負担           | 1     | 1.3    |
| その他               | 11    | 13.9   |
| 合 計               | 79    | 100.0  |

※件数は、調書における回答1項目を1件として扱った。

支出目的「その他」の再分類の件数においては、「事務・事業の経費分担」の 18 件(22.8%)が最も多く、次に「団体の活動・事業支援」が 15 件(19.0%)であった。

なお、「その他」11 件(13.9%)の内容は、消防団員退職報償金支給責任共済基金負担金(中央消防署)、消防団員公務災害補償支給責任共済基金負担金(中央消防署)、鈴鹿市防災公園の整備事業に係る用地費管理者負担金(市街地整備課)などであった。

第4表 支出の根拠

| 区 分       | 件数<br>(件) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(円)      | 構成比<br>(%) |
|-----------|-----------|------------|----------------|------------|
| 法律・条例・規則  | 23        | 10.4       | 16,635,107,310 | 87.9       |
| 団体等の規則・会則 | 139       | 62.9       | 73,330,133     | 0.4        |
| 総会・会議等    | 30        | 13.6       | 57,759,483     | 0.3        |
| 協定書・覚書    | 12        | 5.4        | 2,140,775,680  | 11.3       |
| 特に根拠なし    | 5         | 2.3        | 658,430        | 0.0        |
| 把握していない   | 0         | 0.0        | 0              | 0.0        |
| その他       | 12        | 5.4        | 9,139,176      | 0.0        |
| 合 計       | 221       | 100.0      | 18,916,770,212 | 100.0      |

※件数は、調書における回答1項目を1件として扱った。

支出の根拠については、金額ベースでは、「法律・条例・規則」が166億3,510万円(87.9%)で大部分を、件数ベースでは、「団体等の規則・会則」が139件(62.9%)で半数以上を占める状況である。

なお、「その他」12件(5.4%)913万円の内容は、地方税共同機構収納手数料負担金(納税課)、コンビニ交付(証明書等自動交付サービス)に係る運営負担金(戸籍住民課)、工事情報システム運用保守業務委託に係る各課負担分(道路整備課、道路保全課、河川雨水対策課)などであった。

### (3) 細節『その他』のうち、任意で加入している団体等に対する負担金の状況

以下は、細節『その他』の中から、さらに負担金支出に際し市の判断が伴うもののみを抽出し、詳細に分析したものである。すなわち、第4表 支出の根拠の「法律・条例・規則」に該当する23件 166億3,510万円(法令等による義務的な負担金)を除外し、198件 22億8,166万円を対象とした。

第5表 金額区分別の状況

| 区分             | 件数<br>(件) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(円)     | 構成比<br>(%) |
|----------------|-----------|------------|---------------|------------|
| 1万円未満          | 24        | 12.1       | 134,865       | 0.0        |
| 1万円以上10万円未満    | 91        | 46.0       | 4,245,447     | 0.2        |
| 10万円以上50万円未満   | 39        | 19.7       | 7,698,203     | 0.3        |
| 50万円以上100万円未満  | 14        | 7.1        | 9,759,381     | 0.4        |
| 100万円以上500万円未満 | 21        | 10.6       | 51,513,047    | 2.3        |
| 500万円以上        | 9         | 4.5        | 2,208,311,959 | 96.8       |
| 合計             | 198       | 100.0      | 2,281,662,902 | 100.0      |

※件数は、調書における回答1項目を1件として扱った。

金額については、「1万円未満」が24件(12.1%)、「1万円以上10万円未満」が91件(46.0%)であり、少額の負担金が全体の半数以上を占めている。

なお、少額の負担金については、聴き取りの中で「金額妥当性の検証がない」、「相手方の請求額を受け入れるだけ」といったものも見受けられた。

第6表 支出状況

| 区分     | 件数<br>(件) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(円)     | 構成比<br>(%) |
|--------|-----------|------------|---------------|------------|
| 毎年度支出  | 187       | 94.4       | 2,265,217,598 | 99.3       |
| 不定期に支出 | 11        | 5.6        | 16,445,304    | 0.7        |
| 合計     | 198       | 100.0      | 2,281,662,902 | 100.0      |

※件数は、調書における回答1項目を1件として扱った。

支出状況については、「毎年度支出」が187件(94.4%)で22億6,521万円(99.3%)、「不定期に支出」が11件(5.6%)で1,644万円(0.7%)である。これは、支出の大半が恒常的・継続的な性質を持つことを示している。

**第7表 支出継続年数の状況**

| 区 分       | 件数<br>(件) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(円)     | 構成比<br>(%) |
|-----------|-----------|------------|---------------|------------|
| 5年未満      | 19        | 9.6        | 23,810,956    | 1.0        |
| 5年以上10年未満 | 16        | 8.1        | 28,066,460    | 1.2        |
| 10年以上     | 141       | 71.2       | 2,174,394,407 | 95.3       |
| 不明        | 22        | 11.1       | 55,391,079    | 2.4        |
| 合 計       | 198       | 100.0      | 2,281,662,902 | 100.0      |

※件数は、調書における回答1項目を1件として扱った。

支出継続年数では、「10年以上」が141件(71.2%) 21億7,439万円(95.3%)であり、これは、長期継続による「慣行化」を示唆している。

**第8表 決算書・報告書等の確認状況**

| 区 分         | 件数<br>(件) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(円)     | 構成比<br>(%) |
|-------------|-----------|------------|---------------|------------|
| 毎年度確認している   | 170       | 85.9       | 2,262,048,428 | 99.1       |
| 確認している年度もある | 1         | 0.5        | 165,000       | 0.0        |
| 確認していない     | 27        | 13.6       | 19,449,474    | 0.9        |
| 合 計         | 198       | 100.0      | 2,281,662,902 | 100.0      |

※件数は、調書における回答1項目を1件として扱った。

負担金に関連する決算書・報告書等の確認状況については、「毎年度確認している」が170件(85.9%) 22億6,204万円(99.1%)であるのに対し、「確認していない」が27件(13.6%) 1,944万円(0.9%)であった。

この状況は、確認率が高いように見えるが、決算書等の確認が「目を通して」程度なのか、「分析を実施している」のかで大きく異なる。聴取内容からは、「メールでのやり取りのみで決算書提出がない」、「決算書の詳細分析ができていない」、「確認内容の記録がない」といった状況が報告された。つまり、確認という行為は実施されているものの、その内容は形式的であり、決算書の詳細な分析が一部においてなされていないものが確認された。

また、確認内容が記録・蓄積されておらず、毎年度形式的な確認作業を繰り返す状況が見受けられた。

第9表 効果の検証状況

| 区分          | 件数<br>(件) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(円)     | 構成比<br>(%) |
|-------------|-----------|------------|---------------|------------|
| 毎年度検証している   | 100       | 50.5       | 91,219,858    | 4.0        |
| 検証している年度もある | 2         | 1.0        | 4,952,037     | 0.2        |
| 検証していない     | 96        | 48.5       | 2,185,491,007 | 95.8       |
| 合計          | 198       | 100.0      | 2,281,662,902 | 100.0      |

※件数は、調書における回答1項目を1件として扱った。

効果の検証状況については、件数ベースで見ると、「毎年度検証している」が100件(50.5%)、「検証している年度もある」が2件(1.0%)であるのに対し、「検証していない」が96件(48.5%)と、拮抗している。

なお、調書において「検証していない」と回答されているが、聴き取りを行ったところ、実際は、総会資料を確認している所属が複数あり、効果の検証の定義について「活動内容の確認」と「成果指標に基づく検証」が混在している状態であった。

さらに、調査を進めたところ、検証内容は、成果数値や効果測定に基づく実質的な検証ではなく、「活動状況の確認」がほとんどであり、検証そのものが形式的な作業に留まっていることが確認された。

第10表 令和2年度以降の金額の見直し

| 区分                   | 件数<br>(件) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(円)     | 構成比<br>(%) |
|----------------------|-----------|------------|---------------|------------|
| 金額を見直した<br>(R2～R4年度) | 13        | 6.6        | 5,461,788     | 0.2        |
| 金額を見直した<br>(R5年度以降)  | 8         | 4.0        | 7,154,160     | 0.3        |
| 検討中                  | 12        | 6.1        | 51,643,750    | 2.3        |
| 予定なし                 | 165       | 83.3       | 2,217,403,204 | 97.2       |
| 合計                   | 198       | 100.0      | 2,281,662,902 | 100.0      |

※件数は、調書における回答1項目を1件として扱った。

※「金額を見直した(R2～R4年度)」の区分については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮している。

令和2年度以降の負担金額見直し状況については、件数ベースで見ると、「金額を見直した(R2～R4年度)」が13件(6.6%)、「金額を見直した(R5年度以降)」が8件(4.0%)であり、合わせても10.6%に過ぎない。最多は「予定なし」の165件(83.3%)であった。

なお、令和2年度から令和4年度にかけて金額が見直された要因は、主に、会員及び団体等からの提案によるもの並びに新型コロナウイルス感染症の影響によるものであった。

また、令和5年度以降に金額が見直された要因は、主に、団体等からの提案及び規約等に基づく定期的な見直しによるものであった。

**第11表 令和7年度予算計上の有無**

| 区 分     | 件数<br>(件) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(円)     | 構成比<br>(%) |
|---------|-----------|------------|---------------|------------|
| 計上している  | 186       | 93.9       | 2,271,696,760 | 99.6       |
| 計上していない | 12        | 6.1        | 9,966,142     | 0.4        |
| 合 計     | 198       | 100.0      | 2,281,662,902 | 100.0      |

※件数は、調書における回答1項目を1件として扱った。

令和7年度の負担金予算計上の状況については、「計上している」が186件(93.9%)、金額が22億7,169万円(99.6%)であり、大半の負担金が継続して予算を計上している。

また、「計上していない」が12件(6.1%)、金額は996万円(0.4%)であった。

なお、「計上していない」と回答された12件のうち、9件は、随時開催される事業等への参加及び実施に係る負担金並びに単年度事業の実施に係る負担金など、不定期に負担金の支出が生ずるものであり、残る3件は、事業の完了及び脱退によるものであった。

**第12表 各種団体等の役職への就任状況**

| 区 分     | 件数<br>(件) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(円)     | 構成比<br>(%) |
|---------|-----------|------------|---------------|------------|
| 就任している  | 64        | 32.3       | 80,710,477    | 3.5        |
| 就任していない | 79        | 39.9       | 27,595,528    | 1.2        |
| 該当なし    | 55        | 27.8       | 2,173,356,897 | 95.3       |
| 合 計     | 198       | 100.0      | 2,281,662,902 | 100.0      |

※件数は、調書における回答1項目を1件として扱った。

各種団体等の役職への就任状況では、「就任している」が64件(32.3%)で、金額が8,071万円(3.5%)、「就任していない」は79件(39.9%)で、金額は2,759万円(1.2%)、「該当なし」は55件(27.8%)で、金額は21億7,335万円(95.3%)である。役職就任率は全体の32.3%であり、団体運営に一定程度関与していることを示している。

第13表 団体等活動への参加状況

| 区 分       | 件数<br>(件) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(円)     | 構成比<br>(%) |
|-----------|-----------|------------|---------------|------------|
| 総会・事業への参加 | 90        | 45.5       | 99,411,221    | 4.4        |
| 総会のみ参加    | 24        | 12.1       | 7,325,089     | 0.3        |
| 事業のみ参加    | 26        | 13.1       | 3,330,970     | 0.1        |
| 活動なし      | 1         | 0.5        | 100,000       | 0.0        |
| 参加していない   | 18        | 9.1        | 4,299,355     | 0.2        |
| その他       | 10        | 5.1        | 3,499,281     | 0.2        |
| 該当なし      | 29        | 14.6       | 2,163,696,986 | 94.8       |
| 合 計       | 198       | 100.0      | 2,281,662,902 | 100.0      |

※件数は、調書における回答1項目を1件として扱った。

団体等活動への市の参加状況については、件数ベースでみると、「総会・事業への参加」が 90 件(45.5%)、「総会のみ参加」が 24 件(12.1%)、「事業のみ参加」が 26 件(13.1%)である。合わせると 70.7%が何らかの活動に参加している。

また、29 件(14.6%)が「該当なし」で、金額 21 億 6,369 万円(94.8%)であるが、これは主に給付費等の支出であり、団体活動への参加という概念が適用されないものである。

第14表 団体等加入の継続についての検討

| 区 分     | 件数<br>(件) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(円)     | 構成比<br>(%) |
|---------|-----------|------------|---------------|------------|
| 検討している  | 74        | 37.4       | 68,483,670    | 3.0        |
| 検討していない | 71        | 35.9       | 15,950,554    | 0.7        |
| 脱退の予定   | 2         | 1.0        | 146,760       | 0.0        |
| 該当なし    | 51        | 25.8       | 2,197,081,918 | 96.3       |
| 合 計     | 198       | 100.0      | 2,281,662,902 | 100.0      |

※件数は、調書における回答1項目を1件として扱った。

加入継続についての検討は、「検討している」が 74 件(37.4%)であるのに対し、「検討していない」が 71 件(35.9%)であった。「脱退の予定」は 2 件(1.0%)のみであり、脱退予定は極めて限定的であり、負担金支出の継続性が高いことが明らかになった。

なお、調書では「検討していない」と回答されているが、聴き取りでは、脱退の考えがないことから「検討していない」を選択したという所属が多数あり、「検討していない」に対する認識の違いが認められた。

## 9 むすび

今回の行政監査では、各種団体等への負担金の支出をテーマに、全庁横断的な視点で支出の実態について調査・分析を行った。

負担金支出の目的について、すべての負担金で把握されているなど、おおむね適正に執行されているものと認められたが、以下のとおり一部において課題等が見受けられた。

### (1) 負担金の支出根拠及び算定根拠について

負担金の支出根拠は、「団体等の規則・会則」に定められているものが多いが、規則等に負担金額について記載はあるものの、その算定根拠について把握していないものが見受けられた。特に少額の負担金ほど、根拠が曖昧になっている傾向がある。

また、負担金額の見直しについては、令和2年度以降において見直したものが件数ベースで1割程度に留まっており、また検討中のものも一部はあったが、予定がないものが全体の8割以上を占め、毎年度同額の負担金を支出している状況であることが確認された。

負担金の支出に当たっては、算定根拠を的確に把握の上、負担金額について適宜見直しを図られたい。

### (2) 団体の財政状況及び活動内容の把握について

団体の財務状況及び活動内容の把握について、調書では「総会資料(収支決算書、事業報告書等)で確認している」と記載されているが、形式的な確認に留まっており、詳細分析まで行われていないものが複数見受けられた。市が支出した負担金などのように活用されているか、また団体の財政状況が健全であるかについて把握に努められたい。

また、事業規模や経常的な支出額と比較して多額の繰越金を有する団体や多額の基金を有する団体について、具体的な使用時期や用途を把握していないものがあった。繰越額が増加傾向にあるものや複数年にわたって繰越金と同じ水準のものについては、負担金の減額、一時的な負担金徴収の停止などを団体に対して積極的に提案されたい。

### (3) 負担金の必要性及び効果の検証について

負担金の効果について検証を行っているものについては、「事業内容・活動内容の確認」や「寄与していると判断」といった定性的なものがほとんどであった。負担金の性質によっては、成果数値等の設定が困難なものもあるが、負担金の支出に当たっては、検証の結果、明らかとなった効果について決裁に記載されたい。

一方で、負担金支出の効果を検証していないものが見受けられたことから、団体等に関わる必要な情報の収集などにより、必要性や効果について十分に検証されたい。

また、規約や会則が定められているものについては、規約等が現在も妥当であるか市として改めて検証することが必要であり、複数市町村が同じ課題を抱えている場合は、連携して団体の規約改正について共同提案することも検討されたい。

#### (4) 団体等加入の継続について

件数ベースで見ると、毎年度支出されているものが9割超、10年以上支出されているものが7割超と長期化している傾向が見受けられ、団体等加入については継続を前提にしているものがほとんどであった。

加入の継続に当たっては、「他市町が加入しているから」、「全国的に加入しているから」といった受動的な理由ではなく、「市の施策に合致しているか」、「市民にとって具体的な効果があるか」といった視点で、主体的に判断することが必要である。

社会情勢の変化などにより、支出の目的が団体等への加入当時と比べ変化していないか、また、従来どおりの支出の必要性及び効果があるかなど、費用対効果の検証をこの機会に行われたい。

最後に、各種団体等への負担金は、市の公金を使用して支出するものである。その支出については、透明性と説明責任を確保し、実質的な検証に基づく判断が求められる。本監査結果が、本市における負担金支出の適正化と効果検証の実質化につながることを望むものである。

関係所属においては、今後、団体等への関わり方をはじめ負担金支出の内容について十分に検討するとともに、一層の適正化、効率化に努められたい。